

オクリッ119

No. 11

2015年11月19日発行

◆編集発行◆

菊川市消防本部

〒439-0022

菊川市東横地385番地
TEL (0537) 35-0119



特集

子どもたちから～
大人へ・地域へと広がる
防火防災の意識

平成27年度 全国防火標語

無防備な 心に火災が かくれんぼ

平成27年 10月31日現在 災害状況

火災件数

11 件

救急件数

1,165 件

救助件数

3 件

平成26年中の総災害数

15 件

1,488 件

21 件

目

次

特集 子どもたちから～

大人へ・地域へと広がる防火防災の意識

「菊川市幼年消防クラブ」結成 1～2

みて・きいて・体験する防災 3

消防署の施設見学・防火ポスターコンクール 4

消防団の活動 5

市民の命を守るために 6

消防署からのお知らせ・おねがい 7

特集

子どもたちから 大人へ・地域へと広がる 防火防災の意識

消防本部予防課

☎35-3284

元気いっぱい！ 「菊川市幼年消防クラブ」 結成



幼年消防クラブの結成

平成26年度から順次結成された菊川市内の8つの幼稚園・保育園の園児約260名が幼年消防クラブの一員として活動しています。

子どもたちは、お揃いの火災予防法被を着て消防職員からの話に真剣に耳を傾け、ひとりひとりが火の怖さを学び「火遊びは絶対にしない」と宣言しました。その後、子どもたちは園庭へと集まり、安全な花火の楽しみ方の指導を受け、「花火をやる時は大人と一緒に」と花火を楽しみました。

●幼年消防クラブの目的

幼年消防クラブとは、市内の幼稚園、保育園の園児を対象にした防火団体で、活動を通して楽しさの中から「火遊びの怖さ」を学ぶために結成しています。幼年消防クラブの大きな目的は次のとおりです。

①正しい火の取扱いを学ぶ（火遊び火災の防止）

何にでも興味を持ち始め、大人の真似をしたがるようになる幼児に、火の取扱いを間違えたときの恐ろしさを教え、多発している火遊び、火のいたずらによる火災の防止や災害時の身の守り方を身につける。

②消防の仕事に対する理解を深める（社会教育の一端）

消防の仕事を理解してもらい、消防職員、消防団員が、住民の安心安全を守るため、規律正しく、活動をしている実態に触れてもらう。

③防火思想の普及

幼児達が、熱心にクラブ活動をしているところを、父母兄弟や近隣の人々が見たり親しむ中で、地域における防火思想の普及を図る。

菊川市消防本部では火災や救急といった緊急を要する現場へ出動し「災害活動」を業務とする一方で、それらの災害を未然に防ぐ「予防業務」にも力を入れています。本年度のきくしょう119特集は「子どもたちから大人へ・地域へと広がる防火防災の意識」として取り組んでいる、子どもへの防火防災教育や活動の重要性、込められる思いなどを紹介します。

今年度幼年消防クラブに加入した幼稚園、保育園の園長に防火に対する思いを聞いてみましたので、結成式を行った時の様子や花火教室の様子とともに紹介します。

河城保育園

岡部雅子 園長

子どもたちは小さい頃より防火教育に触れることによって、大人になってからも火に対して適切な意識を持ち続けられると思います。

先日、園児たちが幼年消防クラブの一員として地域行事に参加することができ、再度、火の用心を誓い、地域へも火の用心を広めることが出来たと思います。



堀之内幼稚園・愛育保育園

飛田麻子 園長

全国的に子どもの火遊びによる火事が多いと聞きます。火は便利で私たちの生活になくてはならないものですが、使い方を間違えると、危険でありとても恐ろしいものであるということを、防火教育を通した経験で子どもたちに知ってもらえたらと思います。

小笠北幼稚園

鵜藤美千子 園長

制服を着た消防士による防火教育は、子どもたちに伝わりやすく、何よりも子どもの心に抵抗なく落ちて教訓として生きていきます。また子どもから両親への会話より家族の中に防火意識が広がるとも思います。



市内幼年消防クラブ

●平成 26 年度結成

- ・おおぞら保育園
- ・中央幼稚園
- ・ひかり保育園

●平成 27 年度結成

- ・河城保育園
- ・堀之内幼稚園
- ・愛育保育園
- ・小笠北幼稚園



●幼年消防クラブ活動紹介

幼年消防クラブでは、一年間を通して様々なクラブ活動を行っていますので紹介します。

- ① 市内マーケットでの街頭広報
秋の火災予防運動の期間中に火災の啓もう活動を行っています。
- ② 花火教室、防火教室
火の怖さや、楽しさ、また自分を守る事を学ぶ教室です。
- ③ 施設見学
消防士の仕事や、消防車、救急車を見学する体験です。
- ④ 幼稚園保育園のゴミ拾い
火災予防は身の回りの整理整頓が一番です。保育園、幼稚園の周りのゴミを拾い火災予防を行います。

わくわく

夏休み
消防体験プログラム

みて・きいて・体験する 防災

実際に、みて・きいて・体験することで、子どもたちの防災意識を高めることを目的に、防災について親子で共に考える機会となるよう、平成26年度より「夏休みわくわく消防体験プログラム」を開催しています。

本年度は約100名の参加者が緊急時の対処方法として、怪我の応急手当及び心肺蘇生法、火災時の煙からの脱出方法、地震の怖さを学ぶとともに消防車への乗車や放水など消防の仕事体験しました。

子どもたちは自分自身が実際に体験することで、疑問に思った事を質問をするなど、熱心な姿が見られ、地元消防団の協力による消防車への乗車体験や放水体験では、笑顔や歓声が上がりました。

また市役所、危機管理課職員による地震防災講話では、時折、子どもたちから「知ってた?」「家は大丈夫?」などの声が、一緒に参加している大人たちに囁かれる場面も多く見受けられました。

体験の最後には、静岡県消防防災ヘリコプターとの合同訓練を見学した参加者から熱い視線が注がれ、訓練終了後にはきくのも加わり、防災ヘリコプターの見学会を行いました。

体験種目紹介



消防署の施設見学

菊川市消防本部消防署は、平成26年4月から新たな消防庁舎での運用を開始しました。平成27年2月には菊川消防防災ヘリポートが完成し、その施設を十分に活かして災害対応を始めた各種訓練を実施しています。

また市内小学校の施設見学では、消防車両や救助・救急資機材の展示説明等に加え、災害時に消防庁舎が果たす役割り等を説明しています。児童たちの中には消防職員の仕事や消防署での生活に対する疑問も多く、たくさん質問が投げかけられ、昼夜を問わず緊急出動する体制等に驚く姿も見られます。

児童たちには施設見学を通して防災に触れ、防災意識の向上、そして消防業務に対する理解を深めてもらえたいと思います。



消防車・消防庁舎の説明

消防車は？
消防署の中は？
消防署の仕事は？



消防職員の説明を受け、熱心にメモ



実際に防火服の着装



患者の頸推保護、スリッカラー装着

防火ポスターコンクール開催

毎年市内の小学生から防火ポスターを募集して、防火ポスターコンクールを実施しています。

小学生の防火意識を高め、併せて作品を展示することにより、市民の防火意識も高めていくことを期待しています。

今年度は内田小学校、小笠東小学校、河城小学校の5年生児童から素晴らしい作品153点の応募がありました。その中でも特に優れた作品9点が優秀作品に選ばれましたので紹介します。

金賞・木村玲亜さん(内田)

銀賞・赤堀稜馬さん(小笠東)

銅賞・長田晴希さん(河城)

佳作・堀内要明さん(内田)

山影結世さん(内田)

赤堀玲衣さん(小笠東)

堀 藍人さん(小笠東)

山内結斗さん(河城)

藤本 葵さん(河城)



赤堀稜馬さん



木村玲亜さん



長田晴希さん

子どもたちへの防火防災教育について



菊川市消防本部
次長兼予防課長
山田 益雄

消防の「予防業務」は、市民の安心・安全な生活のため、災害に対する注意を喚起し、備え、災害を未然に防ぐ重要な業務です。子ども達への防災の意識を高めようと、防火防災教育の一環として「夏休みわくわく消防体験プログラム」を毎年開催しています。参加した子ども達は、真剣に話を聞き、「火遊びはしない」と元気に手を上げてくれます。子ども達の純粋さからは、大きな成果が得られるものと考えます。子どもから大人へ、そして地域へと防火防災意識が広がって行くことを期待し、今後も積極的に子ども達への防火防災教育を進めて行きたいと思っています。

菊川市の消防団

自らの地域は
自らで守る

消防団の活動って？

消防団の活動は、火災が発生した時に火を消すだけではありません。

平常時・非常時を問わずその地域における消防防災のリーダーとして、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。



イベント参加



地区防災訓練の指導



女性消防団員の防火指導



ポンプ操法訓練

●火災予防と 広報活動

住民への防火指導、一人暮らしの高齢者宅への防火PR、応急手当の普及指導、地域で開催されるイベント参加、火災予防週間や年末年始にはマイクを片手に地域を巡回するなど広報活動を通じて、地域の防災意識の向上を目指しています。

●団員の訓練

消火の基本的な操作を習得するため、ポンプ操法の訓練を行っています。ポンプ操法は、実際の火災現場での消火を想定して行われ、全国規模で消防操法大会も実施されています。また、複雑多様化する災害に適切に対応するため、消防署との合同訓練や消防学校等に入校し、知識・技術の向上に努め、訓練に励んでいます。

●災害時には

災害現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の警戒巡視、避難誘導、避難者への支援、救助・救出など様々な現場で活動します。

消防団と消防署

消防団と消防署は火災が発生すれば、早期鎮火のため協力して消火活動にあたります。現在は、団員の招集時に一斉メールが配信され、火災発生の際から消防署と連携を密にとり円滑な消火活動を行っています。また二次災害の予防として災害付近の住民の安全確保や交通整理を実施したり、鎮火後に再び出火しないように監視を行うなど消防団の活動は、災害現場において重要な役割となっています。

また、大規模災害や風水害といった市内全域で被害が発生した場合は、沢山の人の力が必要となります。300人を超える消防団と消防署が、お互いに連携することで大きな力となります。

消防団員は自らの仕事を持ちながら、一方で「自らの地域は自らで守る」という使命のもと、常日頃から住民の声に耳を傾け活動に励んでいます。消防団の活動は災害活動に限らず、火災シーズンに実施される夜間特別警戒、女性消防団員による防火教室や救命講習等平常時の予防活動にも積極的に取り組んでいます。また地域の催し等へ参加するなど、地域より愛される消防団として地域と密接な関係を築いています。市内各地域には8つの分団が配備されており、それぞれの地域に根付いた消防団活動を実施しています。

消防団と消防署は「菊川市の安心安全」を守るという同じ決意のもと、これからも協力・切磋琢磨して市民のために活動していきます。

消防団員 募集

菊川市では、男性消防団員・女性消防団員を募集しています

近年、全国的に消防団員が減少しており、菊川市においても減少傾向にあります。消防防災のリーダーとして「菊川市の安心・安全のため」ぜひ、あなたの力を貸してください。



山岳訓練



火災訓練



防災ヘリ合同訓練

ゲリラ豪雨、大型化する台風、多発する地震、噴火などによる自然災害。また、建物の高層化や気密性能の向上、車の電氣化による構造の複雑化など発生する災害が多様化しています。それらの災害に立ち向かうため、隊員達は、日々訓練をおこない技術を磨いています。

他にも警察や病院、防災ヘリなど、関係する機関との合同訓練をおこない、いち早く、より効率的に多くの命が救えるよう連携の強化を図っています。

市民の命を守る

また、大災害が発生した時、あなたが居合わせた現場へ、消防や警察が助けに向かえるとは限りません。そんな時、市民の皆さんにおこなってもらう「自助・共助」が非常に重要となります。

市民の方が、ひとりの救助者となつて、目の前の助かる命を、ひとつでも多く救うことができるよう、普通救命講習等も随時おこなっています。

防災意識を高め、災害に負けない強い市民、強いまちを一緒に作りましょう。



救急訓練



救急講習

みんな
がんばってね!!



©菊川市

「日々の訓練を通じて」

消防署では日々訓練を実施しています。それは実際の災害現場は一つとして同じものはないからです。そのため、あらゆる状況を想定し火災・救助・救急等、いろいろな訓練をおこないます。

訓練を通して各隊員が、災害現場での迅速且つ的確な活動を実現すること。そして気持ちの焦りや、冷静な判断を失わないようにするために繰り返し訓練をおこなうことで、個々の体力・知識のレベルアップを図っています。さらに、隊員同士や消防団等の関係機関とのチームワークを強化するためにも訓練は大変重要です。訓練でできないことは、災害現場でもできません。

消防署は、菊川市民の安心・安全のため、日々訓練に精進し励んでまいります。



井指孝志
消防署長

お知らせ information

普通救命講習受講者募集

月に1度、市内在住または在勤で、中学生以上の方を対象に普通救命講習会を実施しています。1名からでもお申し込み可能ですので、お気軽にご連絡ください。

■日時 毎月第3土曜日
9:00～12:00

■会場 消防署2階 救急指導室

■お問い合わせ

消防署救急係 (☎35-3283)

※5名以上の参加で開催となりますが、人数が集まらない場合は、日程変更等していただくことがあります。



応急手当協力事業所の認定

応急手当に関する正しい技術の習得に積極的な取り組みを実施されている事業所を対象に、応急手当協力事業所認定証の交付をおこなっています。H27年度は、新たに5事業所を認定し、計21事業所が認定されています。

◎新規認定事業所名

- ・(福)愛育会 西方保育園
- ・(株)浅野 静岡工場
- ・(株)ホロンゴルフ倶楽部
- ・ホクト(株) 静岡きのこセンター
- ・(株)村田建設

■お問い合わせ

消防署救急係 (☎35-3283)

※AEDを設置されている事業所で、普通救命講習を受講した従業員数が10名以上、若しくは、受講者数が従業員数の2割以上に該当する場合、応急手当協力事業所認定証の交付対象としています。

情報発信サービス

・菊川市消防本部テレホンサービス
☎0537-37-3119

(みなさんのいちいちきゅう)

上記のダイヤルで、デジタル音声にて3つの情報「1病院・2災害・3啓発」を提供しています。

・火災速報メール

✉ es-kikugawacity@smtp3.fastalarm.jp

上記のアドレスに空メールを送信後、返信されたメール本文中のURLへ進み、画面の指示に従って登録を完了してください。

※メールが受信されない方は、メール受信制限がされている場合がありますので、「chutoen-shirei@smtp3.fastalarm.jp」と「URL付きメール」の受信許可の設定をおこなってください。

おねがい please

救急車の適正利用にご協力を!!

- ・突き指、打撲、切り傷などの緊急性が低い状態
- ・タクシー代わり
- ・夜間や休日で診てもらえる病院がわからない

などの理由で救急車を呼んでいませんか？

あなたの正しい救急車の利用で救える命があります。救急車適正利用にご理解ご協力をお願いします。



古い消火器を使っていますか？

平成21年9月、大阪と福岡で発生した消火器の老朽化による受傷事故等を踏まえ、消火器の規格が変更されています。法律により、平成33年12月末日までに新規格の消火器に変更する必要があります。お店や会社などに設置された消火器は大丈夫ですか？個人でお持ちの方も腐食などしていませんか？

いざ！という時に使用するものです。今一度、お持ちの消火器を確認してみてください。ご不明な点等は、消防署へお問い合わせください。

消防署では消火器を販売しません!!

消防署では、消火器の販売等は一切していません。「消防署から来た…」などの消防関係を名乗る訪問販売は、悪徳業者の可能性があるので購入しないようご注意ください。

野焼きをする際は 届出を！

刈り草を燃やす等の際は、「火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出」の提出をお願いします。

通りがかった人が野焼きを「火災だ!!」と勘違いして119番通報し、消防車が緊急出動することがあります。消防署が事前に野焼きなどの行為を把握していれば、不要な緊急出動をなくして済みますので、届出にご協力いただきますようお願いいたします。

※この届出は、野焼き等の行為を許可するものではありません。原則野焼きは禁止されています。実施する際は、法律に従い、環境や周辺に住む方への配慮を忘れず、火災にならないよう十分注意しておこなってください。

住宅用火災警報器は 設置してありますか？

あなたのお宅にはもう設置してありますか？住宅用火災警報器の設置は条例で定められています。自分や家族の命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう！

電気店やホームセンターで購入でき、ドライバー1本で簡単に取り付けすることができます。

また、取り付ける位置も決められていますので、ご不明な点等は、お問い合わせください。

■お問い合わせ

消防本部予防課 (☎35-3284)



消防クイズ

- Q1. 住宅用火災警報器はどこで買えるでしょうか？
- Q2. 救急出動は何人で出動しているでしょうか？
- Q3. 警察署は110番、海上保安庁は118番。では、消防署は何番でしょうか？

■こたえ／●Q1. お近くのホームセンターなどで販売しています。まだ設置されていないお宅は、是非設置するようお願いいたします。／●Q2. 救急車は1台3人で出動しています。しかし、傷病者の方が心肺停止状態など、緊急性が高い救急の場合、救急隊の活動を補助する目的で、消防隊も一緒に出動することがあります。これをPA連携と言います。／●Q3. 消防署は119番です。現在は、磐田市(福田)にある指令センターという施設に直通で繋がります。緊急時は、菊川市消防本部(35-0119)に電話するより、119番(指令センター)に通報する方が、より早く出動することができます。